

日時：令和3年5月20日（木）午後6時～午後8時
方法：オンラインによる開催

1 委員及び出席職員紹介

○事務局

皆様、お待たせいたしました。福祉課長でございます。
定刻になりましたので、ただ今から、尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会第4回計画策定部会を開会させていただきます。
委員の皆様には、公私とも何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
本日の会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomにより開催させていただいております。
それでは、これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願ひいたします。

○部会長

第3期に引き続き第4期も座長をさせていただくことになりました。皆さんご指導の方よろしくお願ひいたします。
今、私は研究室から入っています。外はずごい雨です。最近よく言われることで、例えばこの雨の中でしたら、ご挨拶の中で「お足元のお悪い中」というような言い方があると思いますが、あれは差別用語ではないが、不快語として、今認定されました。つまり、足元が悪い、目が悪い、耳が悪いというような、「障害は悪いのか」というような言い方になると思いますので、何か小さなことですが、それによって傷付かれる方もいらっしゃると思います。
そのような小さなことでも、皆さんも何か気付かれたら、どんどんこの会議で発言していただければ、すごく優しい計画になっていくと思います。皆さんの英知を結集して、第4期を良い計画にしていければと思います。
実は私は、「お足元がお悪い中」が不快語と認定されたことを昨年まで知りませんでした。だから、そういったことも一つ一つ積み重ねだと思っておりますので、そういったことを皆さんと計画に盛り込めるような、きめ細かい計画にしていければと思います。

2 計画策定に向けた検討経過とスケジュールについて

○部会長

早速、これより議事進行をさせていただきます。今までと同様、皆様のご意見を主体にしていく会議にしたいと思いますので、事務局の報告はできる限りポイントだけ、できる限り短くお願ひしたいと思います。
では、次第2の「計画策定に向けた検討経過のスケジュール」に入ります。皆さんが一堂に会してもらったのは半年ぶりですので、スケジュール、もしくは第4期の計画のポイントについては、確認しながらしていただきたいと思ひます。事務局よろしくお願ひいたします。

○事務局

【事務局より「資料2 計画策定部会スケジュール及び検討内容（案）」について説明】

○部会長

綿密な計画を立てていただき、ありがとうございます。内容的にタイトですので、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。
唯一ウィズコロナで成果と言われているのが、今日のZoom会議のような形で、様々な会議の出席率が上がっているという統計も出ております。皆さん無理なくZoomで入っていただいて、できるだけ参加していただいて、意見を集約していければと思います。
スケジュールについて何かご質問等ございましたら、また最後の方でご質問をお願いしたいと思います。質問といいますか、苦情も含めておっしゃっていただければと思います。

3 「「尼崎市の『地域共生社会』の実現に向けた包括的支援体制についての提言」について

○部会長

それでは次第3に移ります。

この提言は、私と第3期の副部会長が参加しております市民福祉総合政策学識者会議で作成し、3月に市長に提言したものになります。

地域福祉計画のポイントといいますか、ある意味ではスローガ的な内容になっておりますので、これもご説明していただきたいと思っております。事務局から説明よろしくお願ひします。

○事務局

【事務局より、「資料1-2 尼崎市の「地域共生社会」の実現に向けた包括的支援体制についての提言（概要）」について説明】

○部会長

私は、提言した中でこれは分かっていたのですが、皆さんのお手元にいつてなかったとのことで、申し訳ございませんでした。

盛り沢山でポイントが見えづらいかもかもしれませんが、

○委員

今初めて見せてもらっているなので意見も何もないが、もう一度大きいところだけ言っていたきたい。細かい話を読み上げられただけなので頭に入ってこなかった。資料もなかったの。

○事務局

ポイントになりますが、やはり地域の中で、8050問題やひきこもり、ごみ屋敷、多頭飼育崩壊、Wケア、ヤングケアラーといった、どこか単独の、例えば障害者の施策だけで支援ができるものではなく、色々な分野の力を総動員させないと支援ができないような課題というのが、非常に増えてきているといった現状があります。

また、今般のコロナのような非常に大きな災害の時は、なおさら、その制度の縦割りという壁を越えて色々な施策を総動員し、場合によっては行政だけではなく、様々な支援者、地域の方、色々な支援機関と協力しながら対応していかないといけない。そういった連携、協働を作るための仕組みづくりが必要という形で、今回この提言ではその方向性が示されたものになります。

この提言を検討している時に、国の方でもそういった複雑・複合化した課題に対応するための法律改正を昨年6月に行い、そこで、分野に限らない様々な制度、施策を総動員するための新しい事業というものが位置づけられました。それが重層的支援体制整備事業といったものになります。

この重層的支援体制整備事業につきましては、今年4月から、実際には市町村が任意で取り組むことが可能となっております。

具体的にどんな事業かと申しますと、例えば「断らない相談支援」は、今色々な窓口がありますが、例えば、地域包括支援センターなどの高齢者の相談窓口には高齢者以外の相談が来た時に、適切に別の分野につないだり、一旦そこで話を聞いた上で別の分野へつなぎ、なおかつ、そういった課題について多機関で協働しながら課題解決に結び付けていくような仕組みを作りましょう、ということ。

「参加支援」では、例えば、障害者の制度を障害手帳を持たない方が使えるようにしたり、フォーマルなサービスだけでは解決できないような課題については、地域のインフォーマルな支援も活用しながら支援を作っていく、というもの。また、そういった様々な地域の力を高めていくために、今、地域で社会福祉協議会の皆さんが活動されているような、地域の中で居場所を作っていくといった活動を、より一層進める、そういったものを分野に限らず作っていくような事業をしていきたいと思いますというのが、国が示した重層的支援体制整備事業になります。

そういった国の事業を活用しながら、尼崎市においても、こういった相談でも受け止めていく、解決に繋げていく、そのための仕組み、ということ、当然行政の中の縦割りを排していくというところがありきにはなるが、地域の人とも一緒に、そういった仕組みを考えていく。非常にどこの支援機関も困っているような、地域も困っているような、複雑・複合化した課題の解決に繋げていくといったことに向けた方向性が、この提言の中で示されたものになります。

先ほど重層的の支援体制のことでご説明させていただいた部分が、ちょうどこのⅡ-1、Ⅱ-2、Ⅱ-3、Ⅱ-4の部分になります。

そういった重層的支援体制を作る上においての方向性が提言の中でも示されているというものになり、これが、第4期地域福祉計画の中でも1つのポイントになると考えております。

○部会長

ありがとうございました。全国的な流れとしまして、成年後見制度をどのような形で入れていくかというのが、今回の1つの目玉になると思いますので、事務局より、成年後見はどこら辺を強調されたいのかをご説明いただきたい。

○事務局

重層的支援体制の構築の中においては、成年後見制度の利用支援も1つのツールとしては非常に有効だと思います。

先ほど事務局の説明にもありました複合化した課題を解決する中で、判断能力が十分でない方へ支援する上においては、その方をサポートする成年後見人の方々の選任、そして、そういった方々を支援のチームとして一緒に参画していただきながら支援を行うといったネットワークの構築なども、重層的支援体制の中では大きな取組みの方向性になるのかなと思っています。

具体的にどうするかという話については今後の課題として考えておりますので、今のところ具体的に申し上げるところまではないのですが、成年後見制度との関連につきますと、そのような形で考えておるところです。

○部会長

尼崎市の現状といいますか、既存の社会資源の有効活用、できる限りの体制でされているというのはよく分かります。

委員は、各地の色々なこういった形のことを見ていらっしゃると思います。政府が掲げた方針というのにも則ってされていると思うので、ここがつよみ、もしくは質問したい点等ございましたらお願いします。

○委員

私もこの提言の検討の場に参加させていただきました。

事務局からご説明がありましたが、国の出している重層的支援体制整備事業の流れもくみながらですが、今回の提言の中でポイントになるのが、私の中では大きく2つあると思っています。

1つは、既に色々な資源や情報がある中で、今後、特に庁内連携の中核になる色々な支援を繋ぎ合わせていくようなハブ機能を強化していく、そのために行うことを提言の中で盛り込んでいます。例えば、ガイドラインを作って浸透させていくことであったり等、行政機構の機構改革とまで言えるのかは分かりませんが、組織風土を変えていくことを含めて、提言の中では盛り込んでいます。隙間をどう埋めるのかということでは、既に制度や資源があるということを前提に、庁内連携をまずは進めていきたいと思いますところを盛り込みました。

もう1つは、現行の地域福祉計画の中でも盛り込んでいる圏域ごとの重層的なネットワークの機能を発揮することによって、漏れのない、断らない体制づくり、支援体制を作っていきますというところも、盛り込まれています。

次期地域福祉計画の中では、もう少し具体的の方策や施策のレベルまで落とし込んで検討するのがこの策定部会の場かなと思っています。回答になってないかもしれないですが。

○部会長

完璧な回答をありがとうございました。その通り、これはどちらかと言うと青写真、フレームワークが示されたという形ですので、より具体的に肉付けしていくことがこの部会の使命であり、役割と機能だと思いますので、よろしくお願いします。

4 統計及びアンケートに基づく尼崎市の現状等について

○部会長

それでは、次第4「統計及びアンケートに基づく尼崎市の現状等について」に移ります。

議論の進め方としては、まず事務局より統計データから見る尼崎市の人口の推移をはじめ、アンケートから見えてきた尼崎のつよみと課題について説明してもらいます。その後、続けて第3期計画の評価指標の進捗状況も受けた上で、尼崎の現状もしくはそのつよみについてのご意見をいただければと思います。

統計は見る人によって全然解釈が違ってきます。例えば、15%を多いと見るか少ないと見るかによっても、統計の分析が違ってくると思います。皆さんの忌憚のないご意見、よろしくお願いたいなと思います。

それでは、事務局からご説明よろしくお願いたします。

○事務局

【事務局より、「資料3-1 統計データからみる人口の推移」について説明】

○部会長

ありがとうございました。ご質問等ございませんでしょうか。

特に強調したい部分や考えておくべき部分等、解説がありましたらお願いしたい。

○委員

全体的な傾向は、やはり全国傾向と同じような傾向です。尼崎市は社協と自治会と町会が一緒になっているところが特徴で、加入率が地域によってずいぶんばらつきがあるというのは大きな特徴だと感じています。特に、大庄地区と武庫地区は加入率のひらきが大きい。これは、色々な要因があると思うが、こういった背景があるのか個人的にも関心を持っているところです。

後ほどご担当の方から説明があるのですが、こういった統計データから「つよみ」や「課題」も出てくるかと思えます。

部会長からも、見る方によって解釈が違ってくるといご指摘をいただいたのですが、大枠をつかむ上ではこういう統計データをしっかり読み込んでいくことは大事だと感じています。

○部会長

ありがとうございました。自治会の状況や、民生児童委員の数の問題もありましたので、委員から何かありますか。

○委員

民生児童委員の担い手がだんだん不足してきているのですが、それは民生児童委員の協議会としては、新任の方がなるべく孤立しないように全体で支えていきたいと思いますということと、加入の部分では、民生児童委員になっていただく時に、ある程度の理解を得てなっていただくことが必要と考えている。単になっていただいたらという推薦の仕方をされると続かず、1期、2期で終わってしまうという残念な結果になるので、そこはちゃんと説明をして、全体で新しい人を支えていくやり方で考え、少しでも長く民生児童委員をしていただくようにと考えています。

○委員

6行政区で、社協、いわゆる町内会への加入率のばらつきがある。これは、私は現場でやっているながら自分のところは8割、9割の加入をしているので、なぜこれだけ低いのかという事が分からない。また、社協本部と話してみたいと思っている。

また、人口構成で、当然ながらどんどん高齢者が増えていくのはこの通りですが、個人的にずっと思っているのが、昔の65歳と今の70歳、75歳とは全然違うのではないかと。せめて75歳の、いわゆる後期高齢者から本当の高齢者として統計していくべきじゃないのかと思っています。

もちろんそうしたからといって数字が極端に減るわけじゃないが、高齢者のひとくくりは前から気になっているところです。ちょっと個人的な感想で申し訳ないですが、以上です。

○部会長

ありがとうございました。他に質問ございませんか。

それでは、今から約5分間の休憩に入りたいと思います。

【休憩】

○部会長

それでは時間になりましたので再開します。お手元に資料3-2は皆さんお持ちでしょうか。

私の手元にはあるのですが、老眼が進んでしまってなかなか見にくい形ですが、それでは事務局より説明よろしくお願いたします。

○事務局

【事務局より、「資料3-2 アンケートから見えてきた尼崎市のつよみと課題」及び「資料3-3 第3期「あまがさきし地域福祉計画」の評価指標の進捗状況」について説明】

○部会長

ありがとうございました。今の説明に関してご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願ひします。

○委員

資料3-2の説明の中で、「つよみ」ということをとても強調されているが、「つよみ」ということは、何かと比較して我が市が強いということだと思うが、何と比較して「つよみ」と言われているのかがよく分からない。

○事務局

委員がおっしゃられるように、例えばこれが他都市と比較してどうかということになりますと、そういった比較をしているものではありません。ただ、これもまさに皆さんのご意見を頂戴したいと思っております。

地域の繋がりが希薄化する中で、こういう助け合いを半数以上で「やっている」とか、「ほっとけない」という意識が、多分「ほっとかない」よりも一定思いとしてはあるだろう。要は、回答した方の半分以上にそういった思いをもっている方がいるということが1つの「つよみ」ではないかと考えております。

ただ、それが実際に数値として他都市も同じような評価をしているのかということ、そういうわけではありませんので、あくまでもこういった事務局としての評価をもとに、実際に地域で活動されている皆さんのご意見も頂戴したい。我々が計画を進めるにあたっては、まさに尼崎市のこういった点が「つよみ」なのか、それをどう生かしていくのか、というのを計画の中に盛り込みたいと思っておりますので、そういった点でこの点を強調させていただいた。

○委員

例えば、3-2の「つよみ1」は、全体で51%しか助け合いが行われていないという見方、5割の人たちは無関心、と見るのが普通の感覚だと思う。51.7%の結果を「つよみ」というのが、乖離していると感じる。感覚的には、他のところもそれぞれ赤で囲ってはいるが、過半数にいていなかったり、民生児童委員の4割程度は「把握していない」「行われていない」だったりというので、自画自賛というか、黒やグレーのものを白だと言っているような気持ち悪い気がする。

「つよみ」というのは、何と比較をして、どういう評価で見て考えられたのか。半分を超えたら「つよみ」だという根拠があるのか。

○事務局

委員がおっしゃられたところもあるのですが、この地域福祉計画を、地域の人みんなが進めていこうとなった時に、自分たちはもっと頑張れるんだ、というポジティブなメッセージとしても伝えたいという思いもあり、こういった「つよみ」も強めていかないといけないので、あえて「つよみ」という形で表現させていただいた。

逆を返せば、委員がおっしゃるように、半分の人はそのように声をかけていないというところがあるので、実態としては、多分どこまでいっても一定以上高くなるということはありません。

一旦は、少なくとも半分位、半分以上になっているのであれば、これは「つよみ」じゃないかと表記させていただいたので、逆に尼崎の「つよみ」を、皆さんから、アンケートから見えてくるものも含めてご意見頂戴できれば、それを「つよみ」という形で、今後この計画の推進力にしていきたいと思っております。

○委員

資料3-3で基準値とあるのは多分昔の数値で、その後の年度での実績値でいくと上昇傾向にある、という形で分かりやすいと思います。

「つよみ」というのも、過去の調査だったら50程度だったが、53になった、55になった、それをポジティブに「つよみ」と表現しているということであれば分かりやすいと思う。それがなく、比較対象もないのに「つよみ」だと言い張るのはいかがなものかと私は思います。

○事務局

こちらのアンケートではこういった結果ですが、総合計画でも同じような市民意見のアンケート調査をとっており、その中で地域で活動していると回答していた割合が上がっているということもあります。

そういったところもありますので、アンケートから見える「つよみ」の生かし方、「つよみ」と読むのかどうか、については、別の資料なども踏まえて改めて検討したいと思います。

ただ、それ以外でも、実際にこのアンケートから見えてくる課題や、皆さんの活動の中で、こういった点が尼崎の「つよみ」ということがあれば、ご紹介いただくと非常にありがたいです。

○部会長

良い意見をありがとうございます。私も少し視点が違うのですが、「つよみ」のところでは、これはいわゆる実活動数じゃないですね。意識調査の統計を出されて、実際にやっているかどうかは別にして出されるというのが、潜在能力を表現されていることだと思うのですが、やはり地域福祉になると、ある程度の実活動、実績というのが、「つよみ」として、エビデンスとして必要になってくると思いますので、「誰か助けたい」「ほっとけない」みたいな感じの方がこれだけいらっしやるというのはよく分かるんですが、そこら辺が実際どう活動と結びついていくのか、もしくは思っているだけなのかという辺りも、もしかしたら客観的に突っ込まれていくような内容なのかもしれないというのは正直思います。

○委員

ボランティア活動については、ボランティアセンターの登録も年々減っていったような状況です。ただ、ボランティア活動に興味があるという方は割といらっしやるが、テーマ型や、何か自分のしたいことだけをしたいという方がすごく多い。何かしたいが、それが実際の継続した活動には結びつかないという方が増えているのかなという印象があります。

あとは、地域活動というフワッとしたものよりも、例えば子どもや障害者に対する支援など、はっきりと分かるようなものが選ばれるような傾向があるのではないかなと感じています。

○委員

意見の一つとして、先程の自治会の加入率の件ですが、いろんな団体の率が下がっていることと、NPOが増えていることに何か関係があるのかもしれないと思いました。もしかしたら、町会に入らなくても各自が参加したいNPOで活動されているのかもしれないなと思いました。

○部会長

ここら辺の問題ですね。地域福祉の範囲をどこまで定めるかという問題もそうですが、うちの学校で「ボランティアはんこ」というものを作ったが、どこまでボランティアなのかとなった。

例えばお母さんの手伝いをしてきて「ボランティアはんこをください」みたいなことで言いに来る子もいますが、それは家庭内でのことだと指導している。うちの学校では、ある程度社会性を帯びた活動をボランティアにするということもありますので、今度の計画の中で、そこらへんのことも、社会的な、組織的なボランティアであるといったことも議論として必要になってくるのかもしれない。

○委員

先ほどおっしゃっていた加入率の問題は、大庄地区がすごく多いということでした。大庄という地区は、古くから住んでいる住民も高齢化しているので、町会に入るのは当たり前という昔からの考えが非常にあり、この数値を見て、大庄はやはり一番多いのだなと感じました。

そしてもう一つ、先ほど委員がおっしゃってくださった「つよみ」ということに対して、私も少しどうかなと思った点は同じです。何と比べて強いと言っているのかというのを感じていた。

もう一つは、色々なところで後継者の問題があると思います。民生児童委員がなかなかいないということですが、私も地域のお手伝いを少しさせていただいている立場から申し上げますと、今、若い方は共稼ぎの世帯が多い。そういう方は地域のことにまで手が回らない。そして、それ以外の、私どものようにある程度年齢のいった者が地域の手伝いをするようになりますと、そこでは少し残念ですが、お声掛けをしても参加していただけないというのが、自分の実感としてある。

この点を、先ほどから課題のところや人口の問題のところでもありましたが、もう少しクロスして考えていただいたら、また話が出てくるのではないかなと思いました。

○部会長

ありがとうございます。特に「3分野横断的な包括的支援体制」というのが、今後の1つの課題になってきます。

せっかく来ていただいていますので、尼崎市職員の人にも聞いてみたいと思います。事務局から何かアンケートで注目されている点、もしくはこういった形でもう少し調査すべきではないかみたいなご意見ございませんでしょうか。

○事務局

今回のこのアンケートでも、保健福祉センターの認知が少しずつあがっているのが嬉しく思っています。二所化をした時に、地域の総合窓口ということで位置づけられたことによって、これは認知が進むことによって支援が進む、ということも我々は意図していた部分がありますので、進んだ部分かなと認識はしております。今後、分野横断的な包括的支援ということについて言いますと、南北保健福祉センターと地域振興センターの関係も引き続き関係性を強めていく必要があると考えていまして、その辺りを市の方でも考えていきたい。以上です。

○部会長

生活困窮者自立支援制度というのは、制度の手の届かないところに手を届いていただく、本当に接着剤であったり色々な緩衝材であったりというような役割を果たされていますが、分野横断的な中での課題等ございましたら一言お願いしたいのですが。

○事務局

生活困窮のしごと・くらしサポートセンターを行っているのですが、今、現実的にはコロナ禍の絡みで仕事も減っていますし、その反面、失業や自宅待機といった部分が多いので、そのジレンマといいますか、ただ行政に頼りたいという方がおられますので、そういった時には積極的にお話を聞いて繋げるところには繋いでいくというような気持ちで、職員みんなが頑張っております。

○部会長

重層的な部分でも、今後大活躍が期待されていると思います。
何か付け加えること、もしくはもう少しこころのアンケート欲しかったということがありましたらお願いしたい。

○事務局

資料3-1の3ページで、先ほど事務局から説明がありましたように、今後高齢化社会になっていくということで、特に75歳以上の高齢者の方が増えていくというような状況になっていく時に、地域との関わりの状況というところでは、一人暮らしの割合が高くなっている。

高齢介護課としては、できる限り介護予防、認知症予防の観点から、元気な高齢者の方を増やしていきたいということもあります。この一人暮らし高齢者の年齢なども、地域との関わり状況でクロスして、高齢者の状況はどうなのかというのは把握していきたいと思ったところです。

○委員

3の「つよみ1」と「つよみ3」で、民生児童委員が地域の身近な相談窓口。包括では早期発見が難しい部分も把握いただいております。心強い限りです。地域包括もよく連携をとらせていただき助かっています。ただ、コロナ禍の中、地域ケア会議への参加や民生委員の会議への参加等の機会が減少しているため、民生委員さんとの連携が減らないか懸念しております。

○事務局

先ほどのアンケートの傾向でいいますと、いわゆる包括的支援体制の「つよみ2」のところですが、障害者の相談支援事業所があげられている中で、そういった民生児童委員の方、また保護司の方、福祉事業者によって、ニーズが異なりますので、位置づけが変わっているのかなと思っております。

障害分野におきましても、これまでも相談支援体制の強化に力を入れて参りましたので、そういった中では、障害者相談支援事業所の認知をあげていく、高齢者という地域包括支援センター的な形で認知をあげていくという取組みに注力してきたのと合わせて、やはり南北保健福祉センター、これが障害分野では、いわゆる障害者の相談分野の最上位である基幹相談支援センターという機能を兼ねております。そういった意味で、南北保健福祉センターの認知、期待度があがっているというのは、あわせて障害分野でも嬉しく思っているところです。

今回そういった包括的支援体制を検討していく中で、我々障害分野でも、相談支援の課題をいうのですが、地域での潜在的な課題、特に精神疾患等含めたひきこもり、鬱の問題であったりも、相談支援に繋がればなんとか支援体制を構築できるのですが、アウトリーチ、気づきの部分で言いますと、地域の力を借りていけないといけないのだなと認識しております。こういった検討の中で、私どもも協力しながら検討したいと思っております。

○事務局

資料3-2の分野横断的な包括的支援体制の推進の中で、子どもの育ち支援センター「いくしあ」の連携がなかなかできていないということで、これからに期待、というようなアンケート結果が

でたことに、非常に残念な結果であると思っています。

令和元年10月に設置された組織ということもございますので、引き続き周知に取り組んでいくとともに、こちらの組織は若い職員が非常に多くございますので、人材育成にも積極的に取り組んでいければと思っております。

○部会長

第3期計画の時は、児童の方にもう少し色々入っていただきたらと思っておりましたので、色々な形で今後入っていただけたらと思う。それから、児童は児童で地域福祉とはまた別に頑張っているというのは聞いております。何かそういった形で、全方向的といいますか、そういったことも必要になってくるのかもしれない。

他の地域のことを少しご紹介させていただくと、地域福祉に関しては、児童を担い手として期待するところが非常に多い。例えば、今回のアンケートは20歳以上を対象にしているが、大阪府で子どもが関わっているところも、小学生からアンケートをとる。自分たちでどれだけのボランティアができる、どんなことをしたい、のような、小中高のマンパワーにも期待する部分がある。

今まで保護や援助の対象という形だったのが、逆に担い手として、ということ、それから、またこれも違う地域ですが、高齢者の70歳、80歳で絞って、何かボランティアができませんか、みたいなこともあります。先ほど委員からもありましたが、高齢者はマイナスイメージではない。高齢者だから担い手に、高齢者だから今までの知識を持って、ということもできるし、子どもだからできないではなく、子どもでもしたい子はしてくると思います。そこら辺の幅広さなんかも、アンケートの対象を見ていると広がっていても良いのかなという感じです。

○委員

今、皆さんのお話を聞いて、やはりこれは大事だなと思ったところがある。

この社会は、多様な価値観や考え方を前提とする社会であります。それが大前提の社会で、地域福祉の推進です。専門職だけではなく、地域住民を巻き込んで、こういった「誰ひとり取り残されることのない」、おいてけぼりのない、とSDGsの大事な考え方にも示されていますが、そういう活動を推進していく時に必要なのは、色々な価値観や考え方はあるが、その中で共有できるストーリーといいますか、それぞれの価値観、考え方はそれぞれバラバラだけでも、こういう部分は共有できるよね、という物語、我がまちのストーリーというか、そういうもので、何かしっかりとした手がかり、手応え感のあるものは欲しいなという感じはします。

伝統的といいますか、私が子どもの頃から、尼崎は「人情のまち」だとよく言われています。ただ、それが統計上どうかは見たことがありません。数的にどうかというのはないけれども、なぜ人は、尼崎に住んでいる人も含めて、「人情のまち」なのかというストーリー、物語をシェアできるのかというところが、地域福祉を進めていく上では、大事にしていけないといけないのではないかと。

専門職以外の、尼崎に住んでらっしゃる色々なお仕事を持つ方も巻き込んで進めていく上では、やはりその方たちが持っている、使っている言葉といいますか、そういった文脈の中でしっかりと理解してもらってシェアできるものが、この会議で生み出せたらとも思いました。

個別的なところ、数値目標や達成基準を否定するつもりはもちろん全くないです。それを達成することによってこういった目標に到達できる、という手がかりになるのはすごく大事ですが、それを包括できるような、その地域もそうですが、尼崎全体で共有できる物語とは一体どんなものかというのは、すごく今興味を持っているところです。

統計データをたくさん集めていただき、たくさん数値出していただいて、担当課の皆さんはお時間使っていただいて大変な作業していただいたと思います。ありがとうございます。

そこで、皆さんと、そういった大きいストーリー、物語はなんなのか、というところを、シェアできたらと思いました。少し私の希望も入れた形のコメントとなってしまいました。

○部会長

他のご意見いかがでしょうか。本当に今日は忌憚のないご意見たくさん出たと思います。

今日のこの会議以外でも、気付かれたことがあれば、会議が終わってからどんどん入れたら良いと思います。私もアンケートをちゃんと見れていないのですが、後で、こんなアンケートではこういう解釈できるのではないかと、もう少しここを聞きたいというのも今後あると思いますので、次の部会までゆっくり見ていただいても結構ですし、今日のこの時間内で発言するというのはなかなかしんどいと思いますので、ゆっくり考えていただきたいと思います。

特に、ご自分が活動をしている中で、こういったことがあれば、これは良いのか、みたいなことを、活動レベルでのご提言なんかかがどんどん入っていけば、本当に身近な地域福祉計画になっていくのではないかと思います。

地域福祉計画というのは都市の体力作りとも言われていますが、実は心作りとも言われています。都市が持っている気持ち作りというようなことも非常にポイントになってくると思いますので、そういったきめの細やかさを持つような計画にしていければと思います。

○事務局

チャットの方に委員からコメントをいただいております、「小田地区が53.3%の自治会加入率ということに驚いた。実際、JR 尼崎駅近くの都心部では10%ぐらいの感じです。」ということです。

まさにそれはその通りだと思います。尼崎は45万人都市ということもあり、今は6地区ベースで数値を考えているが、例えば芦屋市は約10万人程度の人口規模ですが、市内で一番人口の多い立花地区では10万人を超え、小田地区も7～8万人ほどだと思うが、要は、6地区ごとに考えた時にも、かなり人口規模の違いがあり、地区の中でもより細かく見ていく必要があると考えています。

また、委員からも出ていましたが、やはりテーマ型、若い世代も何か活動を探す時にはSNSやネットで検索したりというところがあるが、いわゆるネットで検索しても、自治会のことはあまり出てこない。そういった中で、自治会に参加するきっかけは多分あまりないのだろうとは思いますが、一方で、ネットで自分の興味関心のあるキーワードを探すと、色々な活動が出てくるというところがある。

我々が課題認識を持っているのは、いわゆる自治会機能というのが、災害の時は当然自主防災会という形で地域の中で繋がり、日頃から地域の色々な活動の基盤になっているところもあります。そういったところとテーマ型の活動を今後どう繋げていくのか、それも45万という都市の中で、より丁寧に、各地域の状況に合わせた形で地域活動を支援していくにはどうしたら良いのか。その点は、第3期計画の取組みを進めながら課題認識として持っているところになります。そういった意味で、こういった形であれば色々な方が地域に参加していただけるのか、そういったことでの皆さんのご意見をいただくと非常にありがたいなと思っております。

○部会長

ありがとうございました。更生支援、もしくは保護観察ということで、何かご意見ありましたらお願いします。

○事務局

資料3-2「2再犯防止推進」の「課題3」として、半数以上が犯罪をした方の協力に消極的だと。この辺は確かに「思う」「どちらかといえば思う」というところが、市民は2割と少ないので、それが今後の課題になっていこうかというところではあるのですが、個人的にはポジティブに見られる面もあるかなと解釈している部分もあります。

実は、比較材料として、平成30年9月に、内閣府で3,000人に対して行った再犯防止対策に関する世論調査というものがあつた、そこでも全く同じ質問がある。その結果としては、「思う」「どちらかといえば思う」で5割を超えて53%、「思わない」「どちらかといえば思わない」の割合の4割としては、尼崎市のアンケートと同じ。

違いとしては、「分からない」が、国の調査では5%しかなかったもので、この辺りの「分からない」というところは、消極的といえば消極的ではあるのですが、「協力したくない主な理由」としても、1位は「分からない」という部分が大きいと思っております。

「分からない」ということは、より理解をしていただければ、積極的な協力ではないまでも、地域全体で受け入れる、再犯を繰り返してしまう、生きづらさを抱える方を地域全体で受け入れる風土も作れるのではないのかなと思います。

やはり広報・啓発をどう効果的に行っていくかということだと思っており、法務省としても、矯正で言えば閉ざされた塀の中ということで、これまで広報・啓発にうまく取り組めていなかった国としての課題でもあると思うのですが、その辺り、地域が連携した切れ目のない支援を進めていくにあたって、広報・啓発といったところに関しても、尼崎市と一緒に取り組めることがあれば、色々と考えてやっていきたいと思っております。

○部会長

全国統計と比べていただければ非常に分かりやすいですね。

それでは、尼崎市社会保障審議会第4回計画策定部会を閉会とさせていただきます。

以上